

平成 28 年 11 月 17 日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市新基本計画審議会
会長 芦沢 哲蔵

千葉市新基本計画に関する政策評価（中間評価）について（答申）

平成 28 年 6 月 8 日付 28 千政企第 64 号により諮問のあった標記の件について、次のとおり答申します。

I 答申にあたって

千葉市では、市政運営の中長期的な指針である「千葉市新基本計画」（計画期間：平成24年度～33年度）に掲げるまちづくりを推進するため、計画の進捗状況の把握や評価・分析など、PDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、市民をはじめとした様々な主体と目標や評価結果を共有し、次期基本計画の策定などに活用するべく、政策評価を実施することとしています。

第1次実施計画の計画期間（平成24年度～26年度）満了を機に、平成27年度に市が実施した政策評価（中間評価・原案）は、「市民1万人のまちづくりアンケート」の結果から市民の「生活実感」や「行動」を捕捉し、施策の推進状況を示す客観的なデータから構成される成果指標の達成状況を確認するとともに、実施計画事業などの進捗状況や社会経済情勢等を踏まえつつ、政策・施策を推進する上での課題と今後の取組みの方向性を示しています。

この政策評価（中間評価・原案）について、評価の透明性や客観性を確保し、その実効性を高めることを目的に、本年6月8日の市長からの諮問を受け、有識者や各関係団体からの代表者及び市民等で構成される当審議会は、政策評価に関する審議を行うべく、新たに政策評価部会を設置しました。

政策評価部会では、延べ5回にわたり、市の政策評価（中間評価・原案）の検証に加え、現在の市の政策評価制度の仕組み等に至るまで、集中的にかつ幅広い議論を重ね、この度、本答申の提出に至りました。

本答申をもとに、市が政策・施策のより一層の充実を図ることで市政が発展し、加えて、真摯に政策評価制度の改善に取り組み、市が新基本計画に掲げる「まちづくり」の実現につながることを期待します。

平成28年11月17日

千葉市新基本計画審議会

会 長 芦 沢 哲 蔵

千葉市新基本計画審議会 政策評価部会

部会長 山 田 治 徳

Ⅱ 審議の方法

千葉市新基本計画審議会政策評価部会は、平成24年度に千葉市が新基本計画に掲げるまちづくりの進捗状況の把握等を行うことを目的に構築した政策評価制度に基づき取りまとめた政策評価（中間評価・原案）（以下、「評価原案」という）について、市より諮問を受け、審議を行ってきました。

審議の進め方として、諮問理由が「次期基本計画の策定や今後の施策展開などにおいて活用するとともに、本市政策評価の実効性を高めること」であること、また第1回の審議において、市から現行の政策評価制度に対する課題認識が提起されたことを踏まえ、新基本計画に定める「まちづくりの方向性（政策）」を構成する「施策の柱」及び区基本計画に係る評価原案の内容を通覧しつつ、同評価を現行の政策評価制度に則って適正に実施しているかを確認するとともに、政策評価部会の審議の論点を大きく以下の2点に定めました。

- これまでの市の政策・施策の進捗と取組みの方向性、目標達成の手段等の有効性について確認し、これらがよりよいものとなるよう考え方や方策等を提示すること
- 現行の政策評価制度の見直しを視野に入れ、より実効性のある制度となるよう課題等を指摘すること

このため、「まちづくりの方向性（政策）」を構成する「施策の柱」に係る評価原案の審議においては、施策等の推進上における市の課題認識や政策評価部会側で提示したテーマ等も抽出しつつ、これらを中心に審議を行い、また、区基本計画に係る評価原案及び評価制度全般については、これらとは別途審議を行う機会を設け、審議を行ったところです。

【政策評価部会の開催状況】

第1回	平成28年6月8日	諮問、部会設置
第2回	平成28年6月29日	まちづくりの方向性1、4、5についての審議
第3回	平成28年8月1日	まちづくりの方向性2、3についての審議
第4回	平成28年8月29日	区基本計画及び政策評価制度についての審議
第5回	平成28年10月20日	答申（案）の審議

Ⅲ 審議の結果

今般の平成 27 年度に市が実施した政策評価（中間評価・原案）については、現行の政策評価制度に則り、その制度上誤りなく、評価を行っていることが確認できました。

政策評価部会の審議においては、「Ⅲ 1 新基本計画に定める『まちづくりの方向性（政策）』を構成する『施策の柱』に係る評価原案について」にも示すとおり、これまでの市の政策・施策の進捗と取組みの方向性、目標達成の手段等の有効性について、十分な成果・効果が出ていると認められるものがありました。その一方、目標達成の手段等に更なる工夫が必要なものや、市の「資源」配分の見直しを検討していく必要性、現在の取組みをより効果的に、或いはよりよい方向に進めていくための方策等が提示されるなどしたものもありましたが、政策評価部会では評価原案全体を俯瞰し、市のこれまでの政策・施策は、その目的とするところに向け、必要な成果・効果を上げており、取組みの方向性については概ね首肯できるものと判断するところです。

しかしながら、現行の政策評価制度については、市自身も政策評価部会の審議の中で表明したように、制度設計や指標・目標値の設定等の部分で課題があり、改善すべき点があることが政策評価部会での審議においても明らかになっています。この部分については、「Ⅲ 2 現在の政策評価制度に関する意見等について」として、別に項目立てしているところですが、明らかとなった課題に対し、適切な評価制度として修正を施していくには相当の時間と労力を要するものと考えられることから、今後の制度見直しの際の参考となるよう、審議の中で提示された論点を「別紙 政策評価制度に関する意見等」として付すこととしています。

1 新基本計画に定める「まちづくりの方向性（政策）」を構成する「施策の柱」に係る評価原案について

新基本計画に定める「まちづくりの方向性（政策）」を構成する「施策の柱」に係る評価原案を通覧するとともに、これを踏まえ、これまでの市の政策・施策の進捗と取組みの方向性、目標達成の手段等の有効性について確認し、これらがよりよいものとなるよう考え方や方策等を提示するとの視点から審議を行いました。

以下は、政策評価部会における審議内容・結果の要旨をテーマごとにまとめ、新基本計画に掲げる 5 つの「まちづくりの方向性」ごとに整理したものです。

(1) まちづくりの方向性1

豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

(ア)『海辺』

- 全国的にも海水浴客数に減少傾向がみられるなか、「海」「海辺」が身近にあることが千葉市の大きな魅力であることを踏まえ、新しい「スタイル」の提案や通年型の利用が図られるよう取り組む、この市の姿勢は大いに評価できる。
- 既に「親しみ」を生み出すための努力をし、「海辺」を訪れる機会を増やしていることは認めるが、休憩スペース設置等、利用者ニーズにきめ細かく対応するとともに、一層の「賑わい」の創出につながるアクセス環境の改善や飲食施設の整備など、さらなる取組みを部門横断的に進めていくべきである。
- 東京湾全域における水質を改善し、環境負荷を減らしていくためには、千葉市単独で取り組むのではなく、千葉市を含めた湾岸域の自治体等をはじめ、他の自治体等と連携した取組みをさらに進める必要がある。

(イ)『公園』

- 行政が関わる様々な局面で、高齢化に伴い地域活動の担い手が不足するという課題に直面するなか、公園においても、小中学生を絡めるなどした「多世代交流」の観点からの取組みが必要である。そうすることが、将来的にパークマネジメントなどに繋がっていく。
- 公園への「親しみ」を増す、あるいは認知度を高めるためには、定期的に公園を訪れる機会をつくる「しかけ」や、活動の核となる「リーダー」を育成するとともに、全市レベルではなく、より身近な区レベル、さらに小さなレベルでの取組みを共有していくことが重要である。

(ウ)『自然の保全・活用』

- 現代の子どもたちの生活が変容していることを踏まえ、自然に如何に親しんでもらうか、多面的な検討が必要である。

(2) まちづくりの方向性2

支え合いがやすらぎを生む、あたたかなまちへ

(ア)『健康づくりと特定健康診査～健康寿命の延伸に向けて～』

- 千葉市では健康寿命の政令市順位が男性と女性の間で大きな開きがあり、このような課題を解決するためには、性差等の属性による意識の違いの分析を行うなど、それぞれの課題に応じた適切な分析を通じた、効果的な施策の展開が求められる。
- 市民が健康的な習慣を身に付ける一助となるよう、たとえば、自動車に頼らなくても徒歩や自転車で過ごしやすいまちづくりや、運動するきっかけを作るための講座の開催など、部門横断的に「健康づくり」に取り組んでもらいたい。
- 特定健康診査・特定保健指導に関して、そもそも健康である若年層の受診率に伸び悩みがあることに加え、受診率が他の政令市等と比較した場合に相対的に高いことや医師の側にも指導に係る負担が生じることを考えると、現時点での市の取組みは十分に評価できる。
- 市立病院は救急医療などの不採算部門を担わなければならない性質上、民間の病院に比して赤字体質となる傾向があるため、民間の経営と同様の評価を行うことは適切ではない。
- 「かかりつけ医を持っている」との指標について、相対的に健康に対する意識水準が低い若年層が評価を全体的に押し下げている側面がある。また、医師の側にも近年の診療科目の細分化と専門化の影響を受け、かかりつけ医の役割を担うことが難しくなっている実情があることも認識する必要がある。
- 千葉市は「健康づくり」に関しては非常によく取り組んでおり、成果も上げている。

(イ)『地域包括ケアシステムの構築の推進』

- 「高齢者の大幅な増加に伴う社会保障費の増大が、財政上の課題である」ということについて、しっかりと市民の理解を得て、地域包括ケアシステムの構築自体が目的化しないように留意しながら、取り組んでもらいたい。

- コミュニティ意識の希薄化が指摘されている中で、「一人暮らしや支援の必要な高齢者が地域で見守られて安心して暮らすことができる」という市民実感につなげるためには、地域活動から公的なサービス、専門職への橋渡しに至るまで、機能・役割分担を綿密に検討していくことが重要である。
- 見守り活動等については、例えば、先行事例のある新聞配達などの日常生活に関連する事業者と連携する体制を整えることを検討するなど、地域特性を踏まえながら、地域活動に期待する部分とそれ以外の担い手に期待する部分を慎重に検討することが求められる。
- 地域包括ケアの構築について、現在は多世代対応や対象者を区別しない方向で進んでいることから、例えば多問題を抱える家庭などにも対応できる仕組みづくりや人材の育成も検討していくとよいのではないかと考える。

(ウ) 『子育て』

- 待機児童ゼロ（国定義）の達成や他の関連指標の達成状況から、保育の量と質、両面での取組みは市民の実感にも届いており、評価できる。今後、さらに指標値を向上させるためには、保育士の負担軽減や処遇改善とともに経験年数に応じた研修を企画するなど、保育士が経験を積みながら働き続けられる環境を整え、これを市民に対してもPRしていくことが重要である。
- 市民が「子育てと仕事を両立している」と感じるためには、この先、市や個人だけでなく企業の理解・協力を得ていくことも重要である。このため、病児・病後児保育等、様々な保育需要に応える基盤整備を進めながら、育児休業取得の促進等を図るため、企業側の長期的なメリットを「見える化」する取組みも有効ではないかと考える。
- 子育てに対する不安感等を払しょくするため、妊娠期からこどもの就学前まで、継続的に家族全体を支援する、フィンランドにおける「ネウボラ」のような取組みを検討してもらいたい。

(3) まちづくりの方向性3

豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

(ア) 『学校教育』

- 学力について、指標ではよい結果となっていないところもあるものの、全国学力・学習状況調査の結果ではすべての教科で全国平均を上回っているなど、全般的にはよくやっていると感じる。引き続き、ICTの積極的活用を図るなど社会情勢の変化を取り込みつつ、高い教育効果を生み出し、より創造的な人材を育てていてもらいたい。
- 子どもが社会に進出していくことを考えると、学力の向上もさることながら、学校での集団生活を通じて育まれる非認知的能力を高めていく取組みが重要である。このため、非認知的能力に関する指標の導入も含め、検討してもらいたい。
- 「読書の習慣のある児童の割合」の指標について、学校における読書時間を算入していないことから未達成となっているものの、実際には学校図書館指導員の配置等の取組みが奏功し、1か月間に読む本の冊数が対全国比で約2.3倍に達しており、実態を捉えた評価ができる指標設定が求められる。その一方で、学習指導要領の改訂に向けた国の議論では、生涯を通じて自発的に学び続ける素地を作ることが重要とされており、学校での学びから、家庭や社会へ波及させていくことを目指した現在の指標設定は、むしろ先進的とも言えることができる。
- 子どもの将来がその生まれ育った環境に左右され、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、民間事業者やNPO法人等と連携し、「こども食堂」や学習支援などの取組みを視野に入れつつ、地域と学校が連携していくように目を配っていく必要がある。

(イ) 『生涯学習』

- 刻々と変化する社会情勢の中で、家庭の教育力に関わらず、生涯を通じて自発的に学びを計画・実施できる能力の育成が必要である。このため、学校教育の中で図書館など生涯学習施設を訪れる機会を設け、すべての子どもに対し、自発的に学ぶ素地をつくっていくことが望ましい。

- 成人の「学び直し」については、社会的要請に基づく機会の提供と個人的要請に基づく機会の提供を分けて考えつつ、地域における「知の拠点」の機能を十分に果たし得る大学等と連携・協働し、市民ニーズを捉えた施策展開を行うことが必要である。将来的には、これらの取組みを通じて、減少しつつある地域活動の担い手として、専門的な人材を育てていけるとよい。

(ウ) 『共生社会』

- 発達障害の子どもが増加している中で、保護者の中には市のどの部門に相談に行けばよいのか分からないという意見も出てきており、市が住民の多様なニーズに応じていくためには、こども・福祉・教育部門等の関係部門が、横断的に、より一層連携して取り組んでいく視点が欠かせない。
- 東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が千葉市内で開催されることを見据えて、障害の有無や、国籍・言語・文化・宗教、性別などの壁を越えて、相互に理解・尊重しあえることができるよう、学校教育等と連携しながら、ユニバーサルなまちづくりを実現することを期待する。

(4) まちづくりの方向性 4

ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

(ア) 『安全・安心』

- 熊本地震の発災を受け、市民の防災意識が高まっている機を捉え、学校教育との連携なども絡めつつ、防災・減災の取組みを一層推進することが重要である。
- 自主防災組織をはじめ、地域活動の多くを町内自治会が担っているが、町内自治会にとらわれずに、他の地域活動を担い手として活用していく視点が重要である。加えて、町内自治会と学校や公民館などの公共施設を活用し、防災キャンプなどの取組みを通じて、地域のつながりを育てていく視点も重要である。
- 千葉市は震度6弱以上の地震の発生確率が非常に高いにもかかわらず、災害対策本部が一義的に置かれる本庁舎の耐震性が十分ではな

いなど、有事に指揮機能を維持できるか甚だ疑問である。そもそも建替えが必要と考えるが、災害対策上、指揮機能の維持・確保のためのバックアップ拠点を置くなどの措置が必要である。

(イ)『集約型都市構造（コンパクト・シティ）』

- 国の長期計画等においても、都市機能や居住機能を中心市街地や公共交通沿線に集約していくことによって利便性を高め、効率的で持続可能な都市への転換を指向しており、市が「集約型都市構造の実現」を目指していることは首肯できる。
- 都市の「あり方」と「交通」が一体かつ両輪であることを踏まえ、都市のコンパクト化とともに、地域公共交通のネットワーク化をうまく組み合わせながら都市全体の利便性を高めていく必要がある。
- 集約型都市構造への転換を進めていく方法は、拠点地域において子育て世代や高齢者にも適した居住環境や都市機能の整備等を進め、魅力的な場とすることにより、住宅立地を誘導していくことが中心となる。このため、必然的に集約型都市構造の形成にはきわめて長い期間を要するが、他自治体の立地適正化計画等の先進事例も参考にしつつ、市民の理解を得ながら、長いスパンでの着実な推進を期待する。

(ウ)『バリアフリー』

- バリアフリーを実現するためには、駅などの公共施設のみならず、歩道や案内表示の充実も含めたハード面の重層的な対応を通じて、目的地まで抵抗なく辿り着ける「連続性」の確保が重要である。
- ソフト面においても、学校教育等を通じて、障害者や高齢者、外国人などの多様な人々への理解を深め、互いに支えあう社会を実現しなければならず、急激な高齢化や東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、ハード・ソフト両面の取組みを充実していく必要がある。
- 駅等公共交通機関における結節点、特に千葉駅のようなターミナル機能を有するものは、東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中、駅周辺まで含め、車いす等のアクセス性の改善は必須である。
- 今後は障害者を含め、すべての人にとって使いやすいユニバーサルデザインの観点での都市整備を推進されたい。

(エ) 『ICT』

- 行政システムの最適化や「コストダウン」、情報発信ツールの提供など、これまでの市の取組みは一定の効果を上げており、大いに評価できる。ICTを用いた窓口のワンストップ化などを見据え、今後の取組みに際しては、利用者目線のきめ細かな対応をより一層心がける必要がある。

(5) まちづくりの方向性5

ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

(ア) 『都市の魅力と国際性の向上』

- 国家戦略特区制度を活用し、自動運転技術やドローンに関わる取組みを市が推進していることは評価する。
- 幕張メッセ等の地域資源が持つ潜在力を引き出すためには、来訪者の回遊性を向上させ、さらなる相乗効果を生み出すことが必要である。
- 外国籍の方に対しては、訪日外国人はもちろん、在住者・在勤者にとっても快適な、ユニバーサルなまちづくりの視点を携えて取り組む必要がある。

(イ) 『新事業の創出』

- 市がヘルスケア産業等のベンチャー企業を支援し、クラスター形成を目指していることについては一定の評価をできるところである。今後は、国家戦略特区の指定なども的確に活かし、産業構造の変化なども見据えつつ、先端産業にも施策展開を図るなど、「稼げる」分野でのインキュベーションを進めていくことが重要である。

(ウ) 『都市農林業の振興』

- 「耕作放棄地の低減」という政策目標が達成される前提として、そもそものところで、農業経営体が経営に展望を持てる状態が実現されることが重要であり、そのことを念頭に置いた政策・施策展開が必要である。

2 現在の政策評価制度に関する意見等について

現行の政策評価制度について、その抜本的な見直しも視野に入れ、より実効性のある制度とするための課題等を指摘するという視点から、審議内容を「制度設計」、「評価区分」、「指標・目標値」、「分析」及び「アンケート」の項目に区分し、審議を行いました。

政策評価部会での各項目に区分した審議の中では、評価制度の根本から具体の運用に至る、制度全般に関する改善方策等について、多岐にわたり意見、指摘が提示されました。具体的な例を挙げると、社会経済情勢の変化や相対的な比較等の結果を加味した評価制度の弾力的運用の必要性、政策・施策の重要度を考える際の市民目線での評価の必要性、主観的な部分を尋ねる設問が孕む課題を踏まえた上での市民アンケートの設計の再検討、指標・目標値の考え方及び設定基準、区基本計画の評価のあり方、さらには、評価結果の表面的な印象が「独り歩き」する可能性やそのことによって関係者の意欲が削がれ、結果として市民サービスの低下につながる可能性等に関する指摘などです。

所与の条件のもとで、これらの意見等のすべてを吟味、検証し、係る解決策を示すことは非常に困難であり、今後の市の評価制度見直しの際の参考となるよう、審議の中で提示された論点を「別紙 政策評価制度に関する意見等」として付しました。これらの意見等は、各政策評価部会員のそれぞれが有する識見を基に様々な観点から提示したものであり、市としてはこれらを真摯に受け止め、政策評価制度の改善に繋げていくことを願うものです。

なお、審議の都合により、審議内容について上記の区分を行いました。それぞれの意見等は、区分ごとに独立したものではなく、一つ一つが密接に関係し、一連の評価過程に対する意見であるということについて、十分に留意する必要がある旨、申し添えます。

IV 結びにかえて

新基本計画審議会政策評価部会の審議にあたっては、政策評価（中間評価・原案）とともに、これと合わせ、本来その前提であるべき政策評価制度そのものに係る課題認識が市から提示されたことから、政策評価部会としても、単に市の新基本計画に基づく取組み、そしてまたその評価の妥当性を議論するにとどまらない、非常に困難なテーマを課せられたものとなりました。

そのような状況のもと、政策評価部会での審議がより深まるよう、市の事業所管の幹部職員が政策評価部会に出席し施策の方向性等の説明ができる体制を整え、また、市側から評価制度の問題点として認識している事項等を率直に詳らかにしつつ、部会審議の参考となるデータ等の補足資料の提出があったことなどは、市が新基本計画に基づくこれまでの取組み、そして評価制度の検証・説明を真摯に行い、評価の透明性や客観性を確保し、その実効性を高めることにより、市民の信頼に応えようとする姿勢が見て取れ、今般の市の政策評価に関する一連の取組みを評価するところです。

市の新基本計画に基づく取組みの成果については、「Ⅲ 1 新基本計画に定める『まちづくりの方向性（政策）』を構成する『施策の柱』に係る評価原案について」に記載したとおり、例えば、「子育て」の分野における待機児童ゼロの達成や特定健康診査・特定保健指導の受診率が他政令市等より相対的に高いことなどは、評価原案どおり、或いは社会経済情勢や他の都市などとの比較により、順調な進捗状況を示していることが確認できました。また、「海辺」を活用した新しい「スタイル」の提案や市民の理解を得ながら集約型都市構造を実現していくことなどは、その取組みの方向性を政策評価部会として首肯することができたところです。

その一方で、指標設定との兼合いから、農業経営体が経営に展望を持てるような政策・施策展開が果たして十分であったのかなど、若干の疑問を覚えざるを得ないものや、東京湾全域の水質を改善するために他の自治体等と連携した取組みを更に進めていくことなど、取組みの進捗や効果等を勘案し、率直にこれまでの方向性を再検討すべきではないかと考えられるものがありました。また、学力や子どもの読書について、市の指標値及びこれに基づく評価結果と他の調査結果や他市との比較等においてある意味齟齬が出ているものなど、後述するような制度上の問題点に起因すると考えられるものを含め、政策評価部会

としての判断を提示し切れないものがありました。

いずれにせよ、政策評価部会においては限られた時間の中で、可能な限りの審議、そして必要な問題提起等を行なってきたところであり、市においては、本答申に示すところ及び政策評価部会での審議を参考に、これを「咀嚼」し、しっかりと自らのものとしつつ、さらに「伸ばす」べき部分は「伸ばし」、「改める」べき部分は「改め」、今後の政策・施策、そしてこれを構成する事業を的確に推進していってもらいたいと考えているところです。

またこうした一方で、現行の政策評価制度については、「Ⅲ 2 政策評価制度に関する意見等について」に記載し、また、これまでの政策評価部会の審議の中でも度々指摘されてきたとおり、制度設計や指標・目標値の設定など、様々な課題があり、改善すべき点があることが明らかになりました。

このことから、政策評価部会終了後に、現行制度に則って最終的な中間評価を公表する際には、単にそれのみを公表するのではなく、政策評価部会における指摘を受けた制度上の課題とともに、市の施策に対し影響を与える要因が多岐にわたるものであること等を踏まえ、必要な補足説明を充分に行って、「説明責任」を果たしていくことが重要です。

最後に、市の政策評価の取組みについては、全国的にも「政策評価」の制度として確たるものが定まっているものではない中で、市民ニーズや客観的なデータの把握を基に、市がこれまでの取組みの検証・説明を真摯に行うことで、市民の信頼に応えようとする姿勢が見て取れる、非常に意欲的な制度と言え、その意義、そして市当局の姿勢は評価できるものと考えます。しかしながら、これまで申し述べてきたように、今回の初めての中間評価の実施により、制度設計上の課題が少なからず浮かび上がってきたのではないかと考えます。

こうした状況は千葉市だけの課題、問題ではありませんが、評価制度の目的に照らして考えてみれば、制度の的確な見直しは必須のものではないかと考えるところであり、今後、政策評価制度の見直しを図る際には、適宜、市民や当審議会の意見等を聴取し、より実効性の高い制度を構築し、継続的に「説明責任」を果たしていくとともに、これまでの政策評価部会での各委員の意見を踏まえた施策展開等を通じて、さらに充実・成熟した「まちづくり」を実現していくことを強く願い、本答申の結びに替えます。

市のさらなる奮闘を期待します。

参考資料

新基本計画審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属	備考
芦沢 哲蔵	帝京平成大学 名誉教授	会長
伊藤 佳世子	市民委員	
入江 康文	一般社団法人千葉市医師会 会長	
岩崎 久美子	放送大学 教授	
岡本 眞一	東京情報大学総合情報学部 名誉教授	
金谷 善治	市民委員	
黒岩 亮子	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 准教授	
河野 功	千葉商工会議所 常務理事	副会長
遠山 孝行	前 千葉市町内自治会連絡協議会 会長	
轟 朝幸	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	政策評価部会 副部会長
松寄 洋子	千葉大学教育学部 教授	
山田 治徳	早稲田大学政治経済学術院 教授	政策評価部会 部会長